

大阪病院ネットによる診療情報共有に関する説明書

当施設は、JCHO 大阪病院地域医療連携ネットワークシステムに参加しています。これは厚生労働省が推進している医療情報の共有化を行い、正確な情報に基づいた高度で質の高い医療を提供するため、JCHO 大阪病院とインターネット回線を通じて接続し、診療情報を共有するシステムです。

以下の趣旨をよくご理解いただいた上で、参加することに同意いただきますようお願い申し上げます。

1 患者さんのメリット

プライバシー保護を厳重に図りながら、当施設と JCHO 大阪病院の間で患者さんの診療記録・検査情報・投薬歴などの診療情報を共有します。得られたデータを基に治療法を検討し、安全で質の高い安全な医療を受けていただくことができます。

2 個人情報の保護

患者さんの診療情報を保護するために、次のような対策をしています。

(1) 厚生労働省ガイドラインの推奨する方法で通信内容が完全に暗号化されるなど、外部からの不正な侵入に対してセキュリティー対策を徹底しております。

(2) 診療情報を閲覧できるのは同意書に記載された医療機関の特定のパソコンのみです。

3 同意の取得

ご本人の同意がない限り診療情報が閲覧施設で閲覧されることはありません。また、診療情報を閲覧できるのは同意をした閲覧施設のみです。その他の施設では閲覧できません。

4 同意の撤回

診療情報の閲覧を取りやめたいときは、いつでも中止できます。中止する場合は、「同意撤回届」を提出してください。すぐに診療情報の共有が中止されます。

なお、診療情報の共有に同意されなかった場合や、途中で同意を撤回された場合でも、今後の診療に何ら不利益な扱いを被ることはありません。

【問い合わせ先】 JCHO 大阪病院 地域医療連携室 （電話番号 06-6441-5451）